

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6056565号
(P6056565)

(45) 発行日 平成29年1月11日(2017.1.11)

(24) 登録日 平成28年12月16日(2016.12.16)

(51) Int.Cl. F I
G O 6 F 13/00 (2006.01) G O 6 F 13/00 6 O 1 B

請求項の数 7 (全 14 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2013-47296 (P2013-47296) (22) 出願日 平成25年3月8日(2013.3.8) (65) 公開番号 特開2014-174771 (P2014-174771A) (43) 公開日 平成26年9月22日(2014.9.22) 審査請求日 平成27年9月18日(2015.9.18)</p>	<p>(73) 特許権者 000134707 株式会社ナカヨ 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号 (74) 代理人 100104570 弁理士 大関 光弘 (72) 発明者 黒飛 孝治 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号 株式 会社ナカヨ通信機内 審査官 佐々木 洋</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信装置および電子メールの送信先決定方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールクライアント機能を備えた通信装置であって、
電子ファイルを表示する電子ファイル表示手段と、
前記電子ファイル表示手段により表示された電子ファイルを記憶する電子ファイル記憶手段と、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に所定のユーザ操作がなされた場合、または、所定のユーザ操作がなされてから所定の時間内に前記電子ファイル表示手段により電子ファイルが表示された場合に、当該ユーザ操作に従い当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスを決定するアドレス決定手段と、

作成中の電子メールの添付ファイルとして前記電子ファイル記憶手段に記憶されている電子ファイルが選択された場合に、前記アドレス決定手段により当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを、当該電子メールの送信先アドレスに設定する送信先アドレス設定手段と、

所定の電話機を収容する主装置から当該電話機の通話履歴を取得する通話履歴取得手段と、を有し、

前記アドレス決定手段は、

前記通話履歴取得手段により取得された通話履歴から、前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中になされた通話を検出し、当該通話の通話相手の電話番号に対応付けられて予め登録されている電子メールアドレスを当該電子ファイルに対応付ける電子

メールアドレスに決定し、

前記送信先アドレス設定手段は、

前記電子メールの送信先アドレスの設定に先立ち、前記アドレス決定手段により前記電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認メッセージを表示する

ことを特徴とする通信装置。

【請求項2】

電子メールクライアント機能を備えた通信装置であって、

電子ファイルを表示する電子ファイル表示手段と、

前記電子ファイル表示手段により表示された電子ファイルを記憶する電子ファイル記憶手段と、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に所定のユーザ操作がなされた場合、または、所定のユーザ操作がなされてから所定の時間内に前記電子ファイル表示手段により電子ファイルが表示された場合に、当該ユーザ操作に従い当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスを決定するアドレス決定手段と、

作成中の電子メールの添付ファイルとして前記電子ファイル記憶手段に記憶されている電子ファイルが選択された場合に、前記アドレス決定手段により当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを、当該電子メールの送信先アドレスに設定する送信先アドレス設定手段と、を有し、

前記アドレス決定手段は、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に、受信済みの電子メールの選択操作がなされた場合に、当該選択された電子メールの送信元電子メールアドレスおよび自通信装置以外の送信先電子メールアドレスを、当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定し、

前記送信先アドレス設定手段は、

前記電子メールの送信先アドレスの設定に先立ち、前記アドレス決定手段により前記電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認メッセージを表示する

ことを特徴とする通信装置。

【請求項3】

電子メールクライアント機能を備えた通信装置であって、

電子ファイルを表示する電子ファイル表示手段と、

前記電子ファイル表示手段により表示された電子ファイルを記憶する電子ファイル記憶手段と、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に所定のユーザ操作がなされた場合、または、所定のユーザ操作がなされてから所定の時間内に前記電子ファイル表示手段により電子ファイルが表示された場合に、当該ユーザ操作に従い当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスを決定するアドレス決定手段と、

作成中の電子メールの添付ファイルとして前記電子ファイル記憶手段に記憶されている電子ファイルが選択された場合に、前記アドレス決定手段により当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを、当該電子メールの送信先アドレスに設定する送信先アドレス設定手段と、

所定のサーバに保存されている共有情報閲覧するための共有情報閲覧手段と、

前記所定のサーバから、前記共有情報閲覧手段により閲覧された共有情報の閲覧履歴を取得する閲覧履歴取得手段と、を有し、

前記アドレス決定手段は、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に、前記所定のサーバに保存されている共有情報の閲覧操作がなされた場合に、前記閲覧履歴取得手段により取得された閲覧履歴に記述されている自通信装置のユーザ以外のユーザに対応付けられて予め登録されている電子メールアドレスを、当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決

10

20

30

40

50

定し、

前記送信先アドレス設定手段は、

前記電子メールの送信先アドレスの設定に先立ち、前記アドレス決定手段により前記電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認メッセージを表示する

ことを特徴とする通信装置。

【請求項 4】

請求項 2 または 3 に記載の通信装置であって、

電話機能をさらに備え、

前記アドレス決定手段は、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に、電話の発信操作あるいは電話着信に対する応答操作がなされた場合に、通話相手の電話番号に対応付けられて予め登録されている電子メールアドレスを当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定する

ことを特徴とする通信装置。

【請求項 5】

電子メールクライアント機能を備えた通信装置における電子メールの送信先決定方法であって、

前記通信装置は、

電子ファイルの表示中に所定のユーザ操作がなされた場合、または、所定のユーザ操作がなされてから所定の時間内に前記電子ファイルが表示された場合に、所定の電話機を収容する主装置から当該電話機の通話履歴を取得し、当該取得した通話履歴から前記電子ファイルの表示中になされた通話を検出し、当該通話の通話相手の電話番号に対応付けられて予め登録されている電子メールアドレスを当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定し、

作成中の電子メールの添付ファイルとして、対応付ける電子メールアドレスが決定されている電子ファイルが選択された場合に、当該電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するとともに、当該送信先アドレスの設定に先立って、当該電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認メッセージを表示する

ことを特徴とする電子メールの送信先決定方法。

【請求項 6】

電子メールクライアント機能を備えた通信装置における電子メールの送信先決定方法であって、

前記通信装置は、

電子ファイルの表示中に所定のユーザ操作として受信済みの電子メールの選択操作がなされた場合に、当該選択された電子メールの送信元電子メールアドレスおよび自通信装置以外の送信先電子メールアドレスを、当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定し、

作成中の電子メールの添付ファイルとして、対応付ける電子メールアドレスが決定されている電子ファイルが選択された場合に、当該電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するとともに、当該送信先アドレスの設定に先立って、当該電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認メッセージを表示する

ことを特徴とする電子メールの送信先決定方法。

【請求項 7】

電子メールクライアント機能を備えた通信装置における電子メールの送信先決定方法であって、

電子ファイルの表示中に所定ユーザ操作として所定のサーバに保存されている共有情報の閲覧操作がなされた場合に、前記所定のサーバから当該共有情報の閲覧履歴を取得し、

10

20

30

40

50

当該取得された閲覧履歴に記述されている自通信装置のユーザ以外のユーザに対応付けられて予め登録されている電子メールアドレスを、当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定し、

作成中の電子メールの添付ファイルとして、対応付ける電子メールアドレスが決定されている電子ファイルが選択された場合に、当該電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するとともに、当該送信先アドレスの設定に先立って、当該電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認メッセージを表示する

ことを特徴とする電子メールの送信先決定方法。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子メールクライアント機能を備えた通信装置に関し、特に、電子メールの送信先を自動的に決定する技術に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献1には、アドレス管理装置で管理されているアドレスから文書ファイルの保管先を選択可能な文書配信システムが開示されている。この文書配信システムは、入力された文書ファイルを文書配信装置に送信する文書送信装置と、文書送信装置から送信された文書ファイルを保管する文書配信装置と、文書配信装置に保管されている文書ファイルを受信し出力する文書受信装置と、上述のアドレス管理装置と、を備えている。ここで、文書送信装置は、アドレス管理装置で管理されているアドレスから、文書配信装置における保管場所のアドレスを選択する。また、アドレス管理装置で管理されているアドレスは、管理端末装置から登録、更新、削除することができる。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2002-304342号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0004】

しかしながら、特許文献1に記載の文書配信システムでは、文書送信装置から文書配信装置へ文書ファイルを送信する際に、この文書ファイルの、文書配信装置における保管場所のアドレスを、その都度、アドレス管理装置で管理されているアドレスから選択する必要があり、作業性が悪い。また、文書送信装置に入力された文書ファイルを文書配信装置の適切な保管場所に保管できるようにするために、管理端末装置を用いて、アドレス管理装置で管理されているアドレスをメンテナンスする必要があり、手間がかかる。

【0005】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、電子ファイル配信の利便性を向上させる技術を提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明において、通信装置は、電子ファイルの表示中に所定のユーザ操作が行われた場合、または、所定のユーザ操作がなされてから所定の時間内に電子ファイルが表示された場合に、このユーザ操作によって特定される電子メールアドレスを、表示中の電子ファイルの送信先に決定する。また、通信装置は、作成中の電子メールに電子ファイルが添付されたならば、この電子ファイルの送信先に決定されている電子メールアドレスをこの電子メールの送信先に設定する。

【0007】

なお、所定のユーザ操作としては、電話の発信操作、電話着信に対する応答操作、受信

50

メールの選択操作、共有情報の閲覧操作等がある。ここで、電話の発信操作あるいは電話着信の応答操作の場合は、通話相手の電子メールアドレスが、表示中の電子ファイルの送信先に決定され、受信メールの選択操作の場合は、選択された受信メールの送信元電子メールと、自通信装置を除く送信先電子メールアドレスとが、表示中の電子ファイルの送信先に決定される。また、共有情報の閲覧操作の場合は、同じ情報を閲覧した他の通信装置の電子メールアドレスが、表示中の電子ファイルの送信先に決定される。

【0008】

例えば、本発明の一態様は、

電子メールクライアント機能を備えた通信装置であって、

電子ファイルを表示する電子ファイル表示手段と、

前記電子ファイル表示手段により表示された電子ファイルを記憶する電子ファイル記憶手段と、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に所定のユーザ操作がなされた場合、または、所定のユーザ操作がなされてから所定の時間内に前記電子ファイル表示手段により電子ファイルが表示された場合に、当該ユーザ操作に従い当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスを決定するアドレス決定手段と、

作成中の電子メールの添付ファイルとして前記電子ファイル記憶手段に記憶されている電子ファイルが選択された場合に、前記アドレス決定手段により当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを、当該電子メールの送信先アドレスに設定する送信先アドレス設定手段と、

所定の電話機を収容する主装置から当該電話機の通話履歴を取得する通話履歴取得手段と、を有し、

前記アドレス決定手段は、

前記通話履歴取得手段により取得された通話履歴から、前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中になされた通話を検出し、当該通話の通話相手の電話番号に対応付けられて予め登録されている電子メールアドレスを当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定し、

前記送信先アドレス設定手段は、

前記電子メールの送信先アドレスの設定に先立ち、前記アドレス決定手段により前記電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認メッセージを表示する。

また、本発明の他の態様は、

電子メールクライアント機能を備えた通信装置であって、

電子ファイルを表示する電子ファイル表示手段と、

前記電子ファイル表示手段により表示された電子ファイルを記憶する電子ファイル記憶手段と、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に所定のユーザ操作がなされた場合、または、所定のユーザ操作がなされてから所定の時間内に前記電子ファイル表示手段により電子ファイルが表示された場合に、当該ユーザ操作に従い当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスを決定するアドレス決定手段と、

作成中の電子メールの添付ファイルとして前記電子ファイル記憶手段に記憶されている電子ファイルが選択された場合に、前記アドレス決定手段により当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを、当該電子メールの送信先アドレスに設定する送信先アドレス設定手段と、を有し、

前記アドレス決定手段は、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に、受信済みの電子メールの選択操作がなされた場合に、当該選択された電子メールの送信元電子メールアドレスおよび自通信装置以外の送信先電子メールアドレスを、当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定し、

前記送信先アドレス設定手段は、

10

20

30

40

50

前記電子メールの送信先アドレスの設定に先立ち、前記アドレス決定手段により前記電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認メッセージを表示する。

また、本発明のさらに他の態様は、

電子メールクライアント機能を備えた通信装置であって、

電子ファイルを表示する電子ファイル表示手段と、

前記電子ファイル表示手段により表示された電子ファイルを記憶する電子ファイル記憶手段と、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に所定のユーザ操作がなされた場合、または、所定のユーザ操作がなされてから所定の時間内に前記電子ファイル表示手段により電子ファイルが表示された場合に、当該ユーザ操作に従い当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスを決定するアドレス決定手段と、

作成中の電子メールの添付ファイルとして前記電子ファイル記憶手段に記憶されている電子ファイルが選択された場合に、前記アドレス決定手段により当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを、当該電子メールの送信先アドレスに設定する送信先アドレス設定手段と、

所定のサーバに保存されている共有情報を閲覧するための共有情報閲覧手段と、

前記所定のサーバから、前記共有情報閲覧手段により閲覧された共有情報の閲覧履歴を取得する閲覧履歴取得手段と、を有し、

前記アドレス決定手段は、

前記電子ファイル表示手段による電子ファイルの表示中に、前記所定のサーバに保存されている共有情報の閲覧操作がなされた場合に、前記閲覧履歴取得手段により取得された閲覧履歴に記述されている自通信装置のユーザ以外のユーザに対応付けられて予め登録されている電子メールアドレスを、当該電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定し、

前記送信先アドレス設定手段は、

前記電子メールの送信先アドレスの設定に先立ち、前記アドレス決定手段により前記電子ファイルに対応付ける電子メールアドレスに決定された電子メールアドレスを当該電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認メッセージを表示する。

【発明の効果】

【0009】

本発明は、電子ファイルの表示中に、例えば、電話の発信操作、電話着信に対する応答操作、受信メールの選択操作、共有情報の閲覧操作等の所定のユーザ操作が行われた場合、または、所定のユーザ操作がなされてから所定の時間内に電子ファイルが表示された場合に、このユーザ操作によって特定される電子メールアドレスをこの電子ファイルの送信先に決定する。このため、ユーザは、電子ファイルの送信先をアドレス帳から探し出す必要がない。また、本発明は、作成中の電子メールに送信先決定済みの電子ファイルが添付された場合に、この電子ファイルの送信先をこの電子メールの送信先アドレスに自動設定する。このため、ユーザは、電子ファイルを電子メールに添付して送信する際に、その都度、送信先アドレスを入力する必要がない。したがって、本発明によれば、電子ファイル配信の利便性を向上させることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】図1は、本発明の一実施の形態に係る通信装置1の概略図である。

【図2】図2は、アドレス帳記憶部104の登録内容例を模式的に表した図である。

【図3】図3は、送信先記憶部109の登録内容例を模式的に表した図である。

【図4】図4は、通信装置1の文書ファイル送信先決定処理を説明するためのフロー図である。

【図5】図5は、通信装置1の電子メール送信先設定処理を説明するためのフロー図である。

10

20

30

40

50

【発明を実施するための形態】**【0011】**

以下に、本発明の一実施の形態について説明する。なお、本実施の形態では、配信対象の電子ファイルの一例として文書ファイルを挙げる。

【0012】

図1は、本実施の形態に係る通信装置1の概略図である。

【0013】

図示するように、本実施の形態に係る通信装置1は、マンマシンインターフェース部100と、通信インターフェース部101と、電子メールクライアント機能部102と、電話機能部103と、アドレス帳記憶部104と、ブラウザ機能部105と、履歴取得部106と、文書ファイル編集部107と、文書ファイル記憶部108と、送信先記憶部109と、アドレス決定部110と、送信先アドレス設定部111と、を備えている。

10

【0014】

マンマシンインターフェース部100は、音声データおよび画像データを出力したり、ユーザから指示および音声データ等の入力を受け付けたりするためのインターフェースであり、液晶パネル、スピーカ等の出力装置と、マイク、キーボード、ポインティングデバイス、タッチセンサ等の入力装置と、を有する。

【0015】

通信インターフェース部101は、IP網を介して他の通信装置と通信するためのインターフェースである。

20

【0016】

電子メールクライアント機能部102は、電子メールクライアントとしての機能を実現するための処理部である。具体的には、マンマシンインターフェース部100を介して受け付けたユーザの指示に従い、電子メールを作成して、SMTP(Simple Mail Transfer Protocol)等の転送プロトコルにより、この電子メールを送信する。また、POP3(Post Office Protocol 3)等の受信プロトコルにより電子メールを受信して、この電子メールをマンマシンインターフェース部100に表示する。

【0017】

電話機能部103は、IP電話機としての機能を実現するための処理部である。具体的には、SIP(Session Initiation Protocol)等の呼制御プロトコルに従い相手装置とのセッションを確立し、RTP(Realtime Transfer Protocol)等の伝送プロトコルに従い、この確立されたセッションを介して相手装置と通話データを送受信する。

30

【0018】

アドレス帳記憶部104には、アドレス帳データが記憶されている。図2は、アドレス帳記憶部104の登録内容例を模式的に表した図である。図示するように、アドレス帳記憶部104には、通話相手毎にアドレス帳データのレコード1040が記憶されている。レコード1040は、通話相手のユーザIDを登録するフィールド1041と、ユーザ名を登録するフィールド1042と、電話番号を登録するフィールド1043と、電子メールアドレスを登録するフィールド1044と、を有する。

40

【0019】

ブラウザ機能部105は、IP網に接続されたファイルサーバに保存されている共有ファイルの閲覧機能を実現するための処理部である。具体的には、マンマシンインターフェース部100を介してユーザより受け付けた指示に従い、ファイルサーバにログインし、このファイルサーバから所望の共有ファイルを取得してマンマシンインターフェース部100に表示する。

【0020】

履歴取得部106は、後述のアドレス決定部110の指示に従い、ブラウザ機能部105によってログイン中のファイルサーバから、ブラウザ機能部105が取得した共有ファ

50

イルの閲覧履歴を取得する。

【 0 0 2 1 】

文書ファイル編集部 1 0 7 は、ワードプロセッサ、テキストエディタ等の機能を実現するための処理部である。具体的には、マンマシンインターフェース部 1 0 0 を介してユーザより受け付けた指示に従い、文書ファイルを新規に作成し、この文書ファイルを文書ファイル記憶部 1 0 8 に保存する。あるいは、文書ファイル記憶部 1 0 8 から文書ファイルを読み出して編集する。

【 0 0 2 2 】

文書ファイル記憶部 1 0 8 には、文書ファイル編集部 1 0 7 により作成あるいは編集された文書ファイルが記憶される。

10

【 0 0 2 3 】

送信先記憶部 1 0 9 には、文書ファイル記憶部 1 0 8 に記憶されている文書ファイルの送信先となる電子メールアドレスが記憶される。図 3 は、送信先記憶部 1 0 9 の登録内容を模式的に表した図である。図示するように、送信先記憶部 1 0 9 には、文書ファイル記憶部 1 0 8 に記憶されている文書ファイル毎に文書ファイルの送信先のレコード 1 0 9 0 が記憶される。レコード 1 0 9 0 は、文書ファイルのファイル名を登録するフィールド 1 0 9 1 と、文書ファイルの送信先として一以上の電子メールアドレスを登録するフィールド 1 0 9 2 と、を有する。

【 0 0 2 4 】

アドレス決定部 1 1 0 は、文書ファイル記憶部 1 0 8 に記憶されている文書ファイルの送信先となる電子メールアドレスを決定する。具体的には、文書ファイル編集部 1 0 7 により文書ファイル記憶部 1 0 8 に記憶された文書ファイルがマンマシンインターフェース部 1 0 0 に表示されている状態において、マンマシンインターフェース部 1 0 0 において所定のユーザ操作がなされた場合に、このユーザ操作によって特定される電子メールアドレスをこの文書ファイルの送信先の電子メールアドレスに決定する。例えば、マンマシンインターフェース部 1 0 0 を介してユーザから、電話機能部 1 0 3 に対する操作として、電話の発信操作あるいは電話着信に対する応答操作がなされた場合、通話相手の電子メールアドレスを、表示中の文書ファイルの送信先に決定する。また、マンマシンインターフェース部 1 0 0 を介してユーザから、電子メールクライアント機能部 1 0 2 に対する操作として、受信された電子メールの内容を確認するための選択操作がなされた場合、選択された電子メールの送信元の電子メールアドレスと、自通信装置 1 のユーザを除く送信先の電子メールアドレスとを、表示中の文書ファイルの送信先に決定する。また、マンマシンインターフェース部 1 0 0 を介してユーザから、ブラウザ機能部 1 0 5 に対する操作として、ファイルサーバに保存されている共有ファイルの閲覧操作がなされた場合、同じ共有ファイルを閲覧した自通信装置 1 のユーザ以外のユーザ（以下、閲覧ユーザと呼ぶ）の電子メールアドレスを、表示中の文書ファイルの送信先に決定する。

20

30

【 0 0 2 5 】

送信先アドレス設定部 1 1 1 は、作成中の電子メールに、文書ファイル記憶部 1 0 8 に記憶されている文書ファイルが添付された場合に、この文書ファイルの送信先として送信先記憶部 1 0 9 に記憶されている電子メールアドレスをこの電子メールの送信先に設定する。

40

【 0 0 2 6 】

図 4 は、通信装置 1 の文書ファイル送信先決定処理を説明するためのフロー図である。

【 0 0 2 7 】

文書ファイル編集部 1 0 7 は、マンマシンインターフェース部 1 0 0 を介してユーザから受け付けた指示に従い、指定された文書ファイルを文書ファイル記憶部 1 0 8 から読み出して、マンマシンインターフェース部 1 0 0 に表示すると（S 1 0 0 で Y E S）、その旨をアドレス決定部 1 1 0 に通知する。また、文書ファイル編集部 1 0 7 は、マンマシンインターフェース部 1 0 0 を介してユーザから受け付けた指示に従い、指定された文書ファイルの、マンマシンインターフェース部 1 0 0 への表示を終了すると（S 1 0 1 で Y E

50

S)、その旨をアドレス決定部110に通知する。

【0028】

アドレス決定部110は、これらの通知に従い、文書ファイル編集部107によってマンマシンインターフェース部100に文書ファイルが表示されている期間中(S101でNO)、マンマシンインターフェース部100を介してユーザから、電話機能部103、電子メールクライアント機能部102、あるいはブラウザ機能部105に対して、所定のユーザ操作がなされたか否かを監視する(S102)。そして、これらの機能部103~105のいずれかに対する所定のユーザ操作がなされたならば(S102でYES)、以下に示す処理(S103~S110)により、このユーザ操作により特定される電子メールアドレスを、マンマシンインターフェース部100に表示中の文書ファイルの送信先に決定して送信先記憶部109に記憶する。

10

【0029】

すなわち、電話機能部103は、マンマシンインターフェース部100を介してユーザから電話の発信操作あるいは電話着信に対する応答操作を受け付けると、通話相手の電話番号とともにその旨をアドレス決定部110に通知する。これを受けて(S103で「電話発信or着信応答」、アドレス決定部110は、アドレス帳記憶部104を参照し、通話相手の電話番号がフィールド1043に登録されているレコード1040を検索する。そして、検索したレコード1040のフィールド1044に登録されている通話相手の電子メールアドレスを特定する(S104)。そして、通話相手の電子メールアドレスを、マンマシンインターフェース部100に表示中の文書ファイルの送信先に決定する(S109)。

20

【0030】

また、電子メールクライアント機能部102は、マンマシンインターフェース部100を介してユーザから受信済みの電子メールの選択操作を受け付けると、選択された電子メールとともにその旨をアドレス決定部110に通知する。これを受けて(S103で「受信メール選択」、アドレス決定部110は、受け取った電子メールの送信元の電子メールアドレスと、自通信装置1のユーザを除く送信先(CCを含む)の電子メールアドレスとを特定する(S105)。そして、この電子メールの送信元の電子メールアドレスと、自通信装置1のユーザを除く送信先の電子メールアドレスとを、マンマシンインターフェース部100に表示中の文書ファイルの送信先に決定する(S109)。

30

【0031】

また、ブラウザ機能部105は、マンマシンインターフェース部100を介してユーザから、ログイン中のファイルサーバに保存されている共有ファイルの閲覧操作を受け付けると、ログイン中のファイルサーバのアドレスおよびこの共有ファイルのファイル名とともにその旨をアドレス決定部110に通知する。これを受けて(S103で「共有ファイル閲覧」、アドレス決定部110は、履歴取得部106に、ログイン中のファイルサーバのアドレスおよび共有ファイルのファイル名を通知して閲覧履歴の取得を指示する。履歴取得部106は、ログイン中のファイルサーバに、共有ファイルのファイル名の指定を伴う閲覧履歴要求を送信して、この共有ファイルの閲覧ユーザのユーザ名(ログインユーザ名)が記述された閲覧履歴をファイルサーバから取得し(S106)、取得した閲覧履歴をアドレス決定部110に渡す。これを受けて、アドレス決定部110は、閲覧履歴に記述されている閲覧ユーザのユーザ名がフィールド1042に登録されているレコード1040をアドレス帳記憶部104から抽出し(S107)、抽出したレコード1040のフィールド1044に登録されている閲覧ユーザの電子メールアドレスを特定する(S108)。そして、閲覧ユーザの電子メールアドレスを、マンマシンインターフェース部100に表示中の文書ファイルの送信先に決定する(S109)。

40

【0032】

以上のようにして表示中の文書ファイルの送信先が決定されたならば、アドレス決定部110は、表示中の文書ファイルのファイル名がフィールド1091に登録されているレコード1090を送信先記憶部109から検索し、このレコード1090のフィールド1

50

092に、この文書ファイルの送信先に決定された電子メールアドレスを登録する。なお、表示中の文書ファイルのファイル名がフィールド1091に登録されているレコード1090が送信先記憶部109に記憶されていないならば、送信先記憶部109に新たなレコード1090を追加して、このレコード1090のフィールド1091、1092に、表示中の文書ファイルのファイル名、この文書ファイルの送信先に決定された電子メールアドレスを登録する(S110)。

【0033】

図5は、通信装置1の電子メール送信先設定処理を説明するためのフロー図である。

【0034】

電子メールクライアント機能部102は、マンマシンインターフェース部100を介してユーザから受け付けた電子メールの作成開始指示に従い、マンマシンインターフェース部100に電子メール作成画面を表示すると(S120でYES)、その旨を送信先アドレス設定部111に通知する。また、電子メールクライアント機能部102は、マンマシンインターフェース部100を介してユーザから受け付けた電子メールの作成終了指示に従い、マンマシンインターフェース部100への電子メール作成画面の表示を終了させると(S121でYES)、その旨を送信先アドレス設定部111に通知する。

【0035】

送信先アドレス設定部111は、これらの通知に従い、電子メールクライアント機能部102によってマンマシンインターフェース部100に電子メール作成画面が表示されている期間中(S121でNO)、マンマシンインターフェース部100を介してユーザから電子メールクライアント機能部102に、作成中の電子メールに対する添付ファイルの指定がなされたか否かを監視する(S122)。すなわち、電子メールクライアント機能部102は、マンマシンインターフェース部100を介してユーザから添付ファイルの指定を受け付けると、指定された添付ファイルのファイル名とともにその旨を送信先アドレス設定部111に通知する。これを受けて(S122でYES)、送信先アドレス設定部111は、送信先記憶部109を参照し、添付ファイルのファイル名がフィールド1091に登録されているレコード1090を検索する。

【0036】

このようなレコード1090を検索できなかった場合は(S123でNO)、新たな添付ファイルの指定を待つ(S122)。

【0037】

一方、このようなレコード1090を検索できた場合(S123でYES)、このレコード1090のフィールド1092に登録されている送信先の電子メールアドレスを特定する(S124)。そして、特定した送信先の電子メールアドレスを電子メールクライアント機能部102に通知する。これを受けて、電子メールクライアント機能部102は、送信先アドレス設定部111から通知された電子メールアドレスを、作成中の電子メールの送信先アドレスに設定する(S125)。このとき、作成中の電子メールの送信先アドレスの設定に先立ち、送信先アドレス設定部111から通知された電子メールアドレスを電子メールの送信先アドレスに設定するか否かの確認を求めるメッセージを表示してもよい。

【0038】

以上、本発明の一実施の形態を説明した。

【0039】

本実施の形態において、通信装置1は、文書ファイルの表示中に所定のユーザ操作が行われた場合に、このユーザ操作によって特定される電子メールアドレスを、表示中の文書ファイルの送信先に決定する。例えば、電話の発信操作あるいは電話着信の応答操作が行われたならば、通話相手の電子メールアドレスを、表示中の文書ファイルの送信先に決定する。また、受信済みの電子メールの選択操作が行われたならば、選択された電子メールの送信元の電子メールアドレスと、自通信装置1のユーザを除く送信先の電子メールアドレスとを、表示中の文書ファイルの送信先に決定する。また、共有ファイルの閲覧操作が

10

20

30

40

50

行われたならば、自通信装置 1 のユーザを除くこの共有ファイルの閲覧ユーザの電子メールアドレスを、表示中の文書ファイルの送信先に決定する。このため、ユーザは、文書ファイルの送信先をアドレス帳から探し出す必要がない。また、通信装置 1 は、作成中の電子メールに文書ファイルが添付された場合に、この文書ファイルの送信先に決定されている電子メールアドレスをこの電子メールの送信先に自動設定する。このため、ユーザは、文書ファイルを電子メールに添付して送信する際に、その都度、電子メールの送信先アドレスを入力する必要がない。したがって、本実施の形態によれば、文書ファイル配信の利便性を向上させることができる。

【 0 0 4 0 】

なお、本発明は上記の実施の形態に限定されるものではなく、その要旨の範囲内で数々の変形が可能である。

【 0 0 4 1 】

例えば、上記の実施の形態において、文書ファイルの表示中に、電話の発信操作、電話着信の応答操作、受信済みの電子メールの選択操作、および共有ファイルの閲覧操作が行われた場合に、この文書ファイルの送信先を決定している。しかし、本発明はこれに限定されない。文書ファイルの表示中に所定のユーザ操作が行われた場合に、このユーザ操作によって特定される電子メールアドレスを、表示中の文書ファイルの送信先に決定するものであればよい。例えば、スケジュール管理アプリケーションに対して行う操作（スケジュールデータ作成、スケジュールデータ選択）が行われた場合に、そのスケジュールデータが示すイベントの参加者を、表示中の文書ファイルの送信先として決定してもよい。

【 0 0 4 2 】

また、文書ファイルの表示中に、電話、電子メール、および共有ファイルに対する所定のユーザ操作が行われた場合に、この文書ファイルの送信先を決定しているが、電話、電子メール、および共有ファイルに対する所定のユーザ操作が行われてから所定の時間内に文書ファイルが表示された場合に、この文書ファイルの送信先を決定してもよい。例えば、電話の切断操作が行われてから所定の時間内に文書ファイルが表示された場合に、切断された電話の通話相手の電子メールアドレスを、この文書ファイルの送信先に設定してもよいし、受信済み電子メールの開封操作が行われてから所定の時間内に文書ファイルが表示された場合に、電子メールアドレスを、この文書ファイルの送信先に設定してもよい。これにより、例えば、資料の提供を求める電話または電子メールを受けた場合、その電話を切断またはその電子メールを開封してから所定の時間内に文書ファイルを表示するだけで、その電話の発信者またはその電子メールの送信者を文書ファイルの送付先とすることができる。

【 0 0 4 3 】

また、上記の実施の形態において、電話機能部 1 0 3 およびブラウザ機能部 1 0 5 は通信装置 1 から省略されていてもよい。なお、電話機能部 1 0 3 が省略された通信装置 1 は、文書ファイルの表示中に、自通信装置 1 とは別途設けられたユーザの電話機に対して電話の発信操作あるいは電話着信の応答操作が行われた場合に、通話相手の電子メールアドレスを、表示中の文書ファイルの送信先に決定してもよい。

【 0 0 4 4 】

すなわち、通信装置 1 において、文書ファイル表示の終了後、履歴取得部 1 0 6 は、ユーザの電話機を収容する主装置から、文書ファイルの表示開始日時から表示終了日時までの期間におけるユーザの電話機に対する通話履歴を取得する。そして、アドレス決定部 1 1 0 は、この通話履歴に記述されている通話があるならば、アドレス帳記憶部 1 0 4 を用いて、通話相手の電話番号から通話相手の電子メールアドレスを特定する。

【 0 0 4 5 】

あるいは、ユーザの電話機を収容する主装置に、この電話機に対する通話が発生する都度、通話相手の電話番号を通信装置 1 に通知させる。そして、通信装置 1 は、文書ファイルの表示中に主装置から通話相手の電話番号を受け取ったならば、アドレス帳記憶部 1 0 4 を用いて通話相手の電話番号から通話相手の電子メールアドレスを特定する。また、

10

20

30

40

50

本実施の形態においては、配信対象の電子ファイルの例として文書ファイルを挙げているが、例えば画像ファイル等の、文字情報以外のデータを含む電子ファイルを配信対象としてもよい。

【0046】

また、電子メール作成画面において、作成中の電子メールの送信先の電子メールアドレスが入力された場合に、この電子メールアドレスに対応付けられたファイル名が送信先記憶部109に登録されていれば、このファイル名により特定される電子ファイルが作成中の電子メールに添付されるようにしてもよい。例えば、作成中の電子メールの送信先の電子メールアドレスに対応付けられたファイル名の一覧を表示し、ユーザが、この一覧のなかから、作成中の電子メールの添付ファイルとすべきファイルのファイル名を選択するようにしてもよい。

10

【0047】

また、上記の実施の形態において、図1に示す通信装置1の機能構成は、ASIC (Application Specific Integrated Circuit)、FPGA (Field Programmable Gate Array) などの集積ロジックICによりハード的に実現されるものでもよいし、あるいはDSP (Digital Signal Processor) などの計算機によりソフトウェア的に実現されるものでもよい。または、CPU、メモリ、HDD、DVD-ROM等の補助記憶装置、およびモデム、NIC (Network Interface Card) 等の通信インターフェースを備えたPC (Personal Computer) 等の汎用コンピュータにおいて、CPUが所定のプログラムを補助記憶装置からメモリ上にロードして実行することにより実現されるものでもよい。

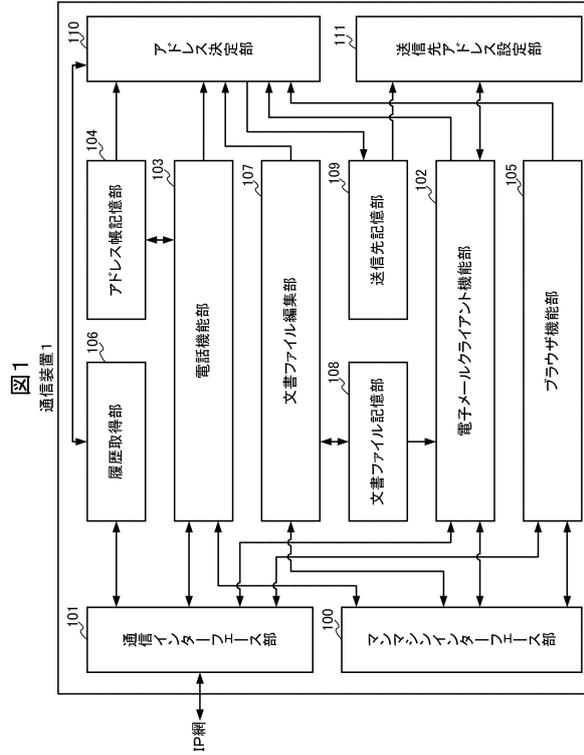
20

【符号の説明】

【0048】

1：通信装置、 100：マンマシンインターフェース部、 101：通信インターフェース部、 102：電子メールクライアント機能部、 103：電話機能部、 104：アドレス帳記憶部、 105：ブラウザ記憶部、 106：履歴取得部、 107：文書ファイル編集部、 108：文書ファイル記憶部、 109：送信先記憶部、 110：アドレス決定部、 111：送信先アドレス設定部

【図1】



【図2】

図2

アドレス帳記憶部104

1041	1042	1043	1044
ユーザID	ユーザ名	電話番号	電子メールアドレス
001	TARO	03-1234-4567	taro@nyc.co.jp
002	JIRO	03-1234-5678	jiro@nyc.co.jp
003	SABURO	03-1234-6789	saburo@nyc.co.jp
004	HANAKO	03-1234-7890	hanako@nyc.co.jp
⋮	⋮	⋮	⋮

【図3】

図3

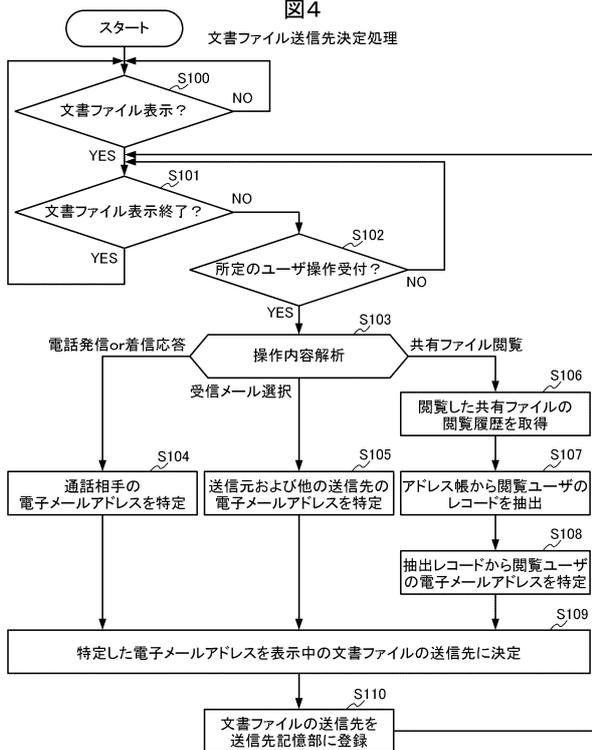
送信先記憶部109

1091	1092
ファイル名	送信先
Document001	taro@nyc.co.jp; jiro@nyc.co.jp
Document002	hanako@nyc.co.jp
Document003	saburo@nyc.co.jp; jiro@nyc.co.jp; hanako@nyc.co.jp
Document004	jiro@nyc.co.jp
⋮	⋮

【図4】

図4

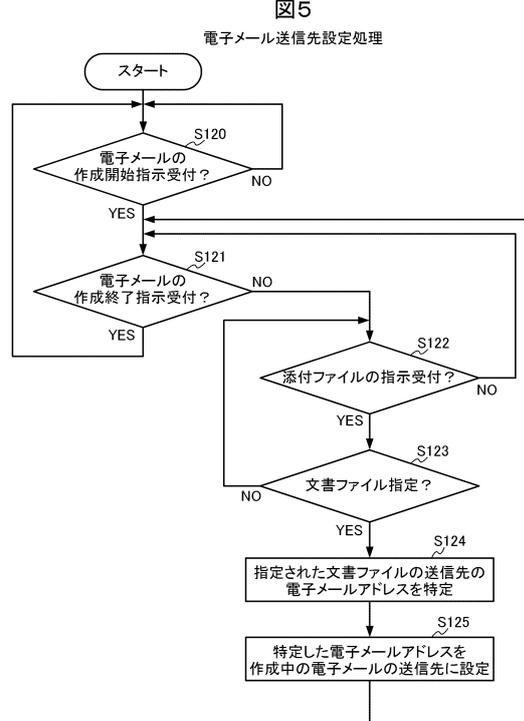
文書ファイル送信先決定処理



【図5】

図5

電子メール送信先設定処理



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2009-060590(JP,A)
特開2003-281064(JP,A)
特開2004-260686(JP,A)
特開2002-218095(JP,A)
特開2001-005753(JP,A)
特開2011-175322(JP,A)
特開2003-242071(JP,A)
特開2004-201191(JP,A)
特開2004-318338(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00